



一般社団法人 日本雇用環境整備機構の 公益的紹介派遣制度の料金表

(A) 派遣料金 一律 1,580円/h

全国一律、人材や業務内容問わず一律、料金値上げ一切なし

【上記 1,580円の内訳】

スタッフに支払う給与
一律 1,300円



管理費 200円

求人広告費/給与計算・明細発行/銀行振込手数料
保険入退社手続/契約手続/事務員給与
事務所維持費/郵便/備品一式/その他労務管理



本機構マージン
80円

(B) 派遣料金以外にかかる費用負担

| | | |
|-------------------------|-----------|-------------|
| (1) 健康保険料 | (1万円/月) | …本機構で負担します |
| (2) 厚生年金保険料 | (2万円/月) | …本機構で負担します |
| (3) 雇用保険料 | (1千円/月) | …本機構で負担します |
| (4) 労災保険料 | (7百円/月) | …本機構で負担します |
| (5) 有給休暇 | (1万円/日) | …本機構で負担します |
| (6) 研修義務教育費 | (1万円/年) | …本機構で負担します |
| (7) 年1回法定健康診断費 | (8千円/年) | …本機構で負担します |
| (8) 通勤交通費 | (一律1万円/月) | …貴社でご負担願います |
| (9) 地方消費税 | (10%実費) | …貴社でご負担願います |
| (10) 採用したときの紹介料(年収の30%) | | …不要(無料) |

*「本機構で負担」と明記されている費用は発生した際に全額本機構で負担いたしますのでご請求はいたしません。また、これらは派遣料金の中にも含まれておりません。

*カッコ内の数字は一般的な目安

※貴社で採用後の賃金については労働者と相談して自由に決めてください。

**育児者・障害者・エイジレス(満35歳以上)
の雇用支援事業です。**

営利を目的としない公益事業です。

企業の雇用環境を整備するための一助とする
ための取り組みとしてご協力ください。

まずは派遣でお試し
良い人材だったら採用して下さい
紹介料無料

派遣料金は人材・年齢・性別・経験・仕事内容などにかかわらず一律料金となります。

勤務は派遣期間中に限り週3日の6時間労働となります。採用後は相談のうえご自由に決めてください。

良い人材だったら2ヶ月経過後に採用して下さい。

就業弱者雇用に関連する国の助成金等を受ける場合は、各社にて手続きを行って下さい。

ご利用の流れ

- (1) まずは本機構事務局(人材派遣係)まで人材を探している旨のご連絡をください。
- (2) 本機構で候補者を選定しますので貴社にて面接を行ってください。
- (3) 内定の場合、人材を派遣いたします。
- (4) 雇用主は本機構になりますので、管理責任・雇用責任・事務手続きは本機構で負います。
- (5) 派遣で利用できる期間は就業開始から2ヶ月間です。
- (6) 期間満了までに採用したいかどうかを見極めていただけます。採用は正社員・アルバイト・パートなど問いません。
- (7) 両者合意の際は貴社で採用していただけます。紹介料はかかりません。
- (8) 貴社または労働者のどちらか一方が断った場合は期間満了をもって派遣契約は終了となります。
- (9) 必要であれば(1)に戻り何度でも利用できます(同一人の再度の派遣は不可)。

- ・本制度にて良い人材を採用出来た際は、本機構の活動へのご賛同として3万円のご寄付をお願い申し上げます(非課税)。
- ・寄付金は本機構の就業弱者支援の活動に使わせていただきます。
- ・本機構マージンは育児・障害・エイジレスの雇用促進と企業の雇用環境整備のための公益事業活動に使わせていただきます。
- ・ご質問やご相談は本機構事務局までお気軽にお問い合わせください。

本機構の人材派遣制度では公益事業の趣旨の下、営利を求めず極限まで切り詰めた料金設定のため、運営していくためには以下の諸条件が不可欠となりますので以下 10 項目全てにご了解をお願いしております。

- この制度は、試用期間に労働者派遣法を活用することで雇用契約をすることなく適性を見極めるための支援制度です。
- 派遣できるのは2ヶ月間のみです。この期間に限り週3日の6時間勤務となります。期間途中での人材の交代はできません。
- 労働者を採用するか否かは、派遣期間満了の10日前までに決定してください。採用できるのは両者合意の時のみです。
- 派遣前に事前面接は行うことができます。但し、子供が居る事、障害がある事、年齢等を採否基準にしないで下さい。
- わずかな管理費で運営しているため民間人材派遣会社と同等以上のサービス提供は恐らくできません。
- 契約書類はメールでのやり取りのみとさせていただきます、請求書はメール送付のみとさせていただきます。
- 就業後にヒヤリングなどで訪問することが困難であり、原則として電話・メールを多用して行います。
- 2ヶ月分の派遣料金想定金額は事前にお振込みいただきます（前払制、契約終了時に差額がありましたら返金いたします）。
- 採用に至った際には本会の活動への賛同として3万円（非課税）のご寄付をお願いしております。
- 就業弱者支援のための雇用環境が整備されている、又は目指している企業しか本制度は利用できません。